

佐潟水鳥・湿地センター運営アドバイザー業務委託仕様書

1 業務名

佐潟水鳥・湿地センター運営アドバイザー業務

2 業務目的

佐潟は、日本最大級の新潟砂丘の内側に位置するラムサール条約登録湿地であり、水鳥の重要な生息地であるとともに、人の営みとともに維持されてきた「里潟※注1」としての特性を有している。

また、佐潟水鳥・湿地センターは、佐潟の自然環境や湿地の価値を学ぶ拠点施設として平成10年に開館し、環境教育や普及啓発の役割を担ってきたが、近年は来館者数が減少し、施設のあり方や役割の再整理が求められている。

本業務は令和6年度に策定した佐潟エリアのブランドビジョン「^{サカカタ} ^{ネイバーフット}「SAKATA NEIGHBORHOOD」※注2に基づき、佐潟を単体の自然資源としてではなく、周辺地域や多様な主体との関係性の中で価値が生まれるエリアとして捉え直し、その中核として佐潟水鳥・湿地センターの機能強化を図ることで佐潟に関わる関係人口を増やしていくことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託料

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 業務内容

受注者は、湿地環境、生態系保全及び環境教育に関する専門的知見を踏まえ、センターの拠点化および里潟再生に資する視点から、次の業務を実施する。

(1) 環境教育プログラムの再設計・実施補助

既存プログラムの整理・評価を行い、「里潟」の視点を取り入れた再設計を行うこと。また、単なる体験提供にとどまらず、地域との関わりや学びの連続性を意識したプログラム体系の構築を行い、プログラム実施の際は可能な範囲でサポートすること。

<要件>

- ・既存プログラムの再設計数：3以上

(2) 佐潟のワイズユース推進及び拠点化に関する提案

佐潟におけるワイズユースのあり方を再整理し、センターを核とした活動創出の仕組みについて提案すること。特に、地域内外の関わりを引き出し、活動が自走的に生まれる構造の検討を重視する。

(3) センター機能強化に向けた助言

佐潟水鳥・湿地センターが「活動拠点」として機能するための運営面・体制面の課題整理および改善提案を行うこと。

6 業務実施体制

受注者は、本業務を適切に実施するため、次の分野に関する知見を有する人員を配置すること。

- ・ 湿地環境保全・生態系の専門家
- ・ 環境教育の実践者
- ・ 地域資源活用及び地域づくり、まちづくりに精通した人物等

7 成果物

受注者は次の成果物を提出し、形式は電子データとする。

- (1) 業務報告書
- (2) 業務内容(1)～(3)に係る提案書

8 企画提案(プロポーザル)における提案事項

提案者は、本業務の目的および業務内容(5(1)～(3))を踏まえ、以下の事項について具体的に提案すること。

(1) 環境教育プログラムの再設計・体系化に関する提案 (業務内容5(1)に対応)

- ・ 既存プログラム※注3の評価・課題認識
- ・ 「里潟」の視点を踏まえた環境教育プログラムの再設計方針
- ・ 学校教育、大学、地域活動等と接続した学びの体系化手法
- ・ 継続的な参加や関係人口の創出につながる仕組み

(2) ワイズユース推進および拠点化に関する提案 (業務内容5(2)に対応)

- ・ 佐潟におけるワイズユースの基本的な考え方
- ・ センターを核とした活動創出の仕組み
- ・ 地域団体、事業者、大学等との連携スキーム
- ・ 里潟再生に資する具体的な活動・プログラム案
- ・ 関係人口の創出・拡大に向けた導線設計

(3) センター機能強化に関する提案 (業務内容5(3)に対応)

- ・ 現状の運営体制・機能に関する課題認識
- ・ 職員、ボランティア、外部人材を含めた運営体制のあり方
- ・ 情報発信および来館促進に向けた改善方策
- ・ 施設の新たな活用方法および拠点としての機能強化策

(4) 業務実施体制および進行方法 (業務内容全体に対応)

- ・業務実施体制 (配置人員の専門性・役割分担)
- ・業務の進め方 (スケジュール、関係者との連携方法)
- ・成果創出に向けた実施上の工夫

(5) 本業務の全体コンセプト (業務目的に対応)

- ・里潟再生およびセンター拠点化に向けた基本的な考え方
- ・「SAKATA NEIGHBORHOOD」との関係性および位置づけ
- ・発酵街道^{※注4}等周辺資源との連携による広域展開

※ 提案にあたっては、各項目が相互に関連し、実効性のある一体的な提案となるよう留意すること。

9 留意事項

- ・業務の実施にあたっては、新潟市と十分協議すること。
- ・本業務により作成された成果物の著作権は新潟市に帰属することを基本とするが、受注者から申し出があった項目については、新潟市と協議の上で決めるものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

※注1

「里潟」

人の暮らしや農業などの営みと関わりながら、自然環境が守られ、育まれてきた潟やその周辺地域のこと。人の手入れや利用とともに、生きものや景観が維持されているのが特徴。

※注2

「SAKATA NEIGHBORHOOD」

R6 年度に策定した佐潟エリアのブランドビジョン。佐潟と周辺エリアは豊かな自然や発酵文化、歴史ある集落など、多様な地域資源が重なり合う場所で、こうした資源と人の営みを生かしながら、これからの地域のあり方を示したもの。

詳細は note を参照。 https://note.com/sakata_nbhd/n/n9345f5dbe21b

※注3

「既存プログラム」

R7 年度佐潟水鳥・湿地センター主催事業の概要はこちらを参照すること。

https://www.city.niigata.lg.jp/nishi/about/sakata/2020jisyujigyou_1.html

※注4

「発酵街道」

「SAKATA NEIGHBORHOOD」の実践プロジェクトの一つであり、北国街道沿いに点在する酒蔵や漬物店、ワイナリーなどの発酵に関わる営みをつなぎ、地域の魅力として一体的に発信する取り組みである。自然・歴史・食といった地域資源を横断的に結び、来訪者の回遊と関係人口の創出につなげることを目的としている。